

📖 制度の概要

人生の最終段階においても地域で暮らし続けたいという都民の希望に対応するため、看取りを含めた質の高いケアに取り組む**小規模な地域の高齢者の住まい**に対して、整備・開設や運営に必要な経費の一部を補助する制度です。

個人の尊厳を尊重し、**家庭的雰囲気の中での支援**を重視しており、空き家等の既存建築物の活用も含めた柔軟な施設整備を支援します。地域に根差し開かれた運営により、終末期ケアの質向上を図ることが目的です。

都の**予算の範囲内**での補助となるため、申請前の事前相談が必須となります。事業の円滑な執行を図るため、計画段階での詳細な協議が重要な制度です。

🏠 支援内容

❑ 開設準備経費等補助

施設の整備・開設に必要な工事費や備品購入費等

最大1000万円

補助率：10/10

❑ 看取り対応支援費補助

質の高い看取り体制を整備するための継続的費用

月額24,000円

入居者1人当たり

👤 対象となる取組

【開設準備経費等補助】

- ❑ 工事請負費（施設・設備整備）
- ❑ 備品購入費（設置工事費含む）
- ❑ 人件費（開設前6ヶ月分）
- ❑ 賃借料（土地・建物賃借料除く）

【看取り対応支援費補助】

- ❑ 看取り期入居者への支援体制整備
- ❑ 質の高い看取りケア提供体制
- ❑ 継続的な専門職員配置

👥 対象者

- ❑ **有料老人ホーム**として届出受理済の事業者
- ❑ **サービス付き高齢者向け住宅**として登録完了済の事業者

💡 採択率向上のポイント

- ❑ **事前相談の徹底**：都への相談は必須。計画段階での調整が重要
- ❑ **看取り体制の明確化**：質の高いケア提供体制を**具体的に**示す
- ❑ **地域連携の強化**：地域に根差し開かれた運営方針を明示
- ❑ **家庭的環境の重視**：個人の尊厳と家庭的雰囲気を両立する計画

📊 戦略的分析

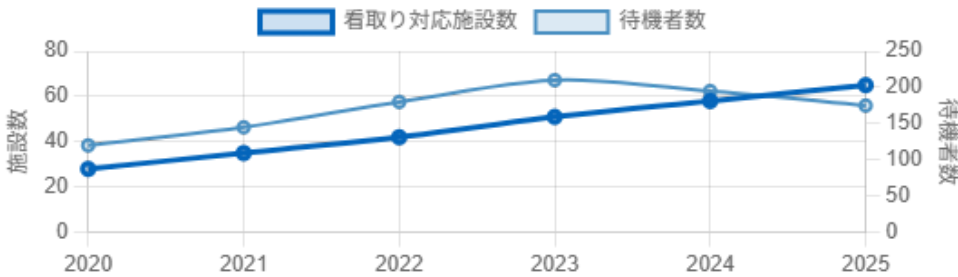
【高齢化社会への対応ニーズ】

- ❑ **在宅医療・看取り**ニーズの急増対応が重要
- ❑ 小規模な住まいによる**個別ケア**の差別化
- ❑ 地域包括ケアシステムとの**連携強化**

【事業展開戦略】

- ❑ **空き家活用**による初期投資抑制が可能
- ❑ 継続的な運営補助により**安定経営**を実現
- ❑ 専門職員の確保と**質向上**に重点投資

📈 高齢者施設需要の推移



看取り対応施設需要：年々増加傾向、特に小規模施設への注目度が高い

平均待機期間：約3-6ヶ月（東京都内平均）

📋 サービス分野と特徴

サービス分野	重点ポイント
看取りケア	質の高い終末期ケア提供体制
医療連携	地域医療機関との密接な協力
家族支援	家族への心理的サポート体制
環境整備	家庭的で安らぎのある住環境
地域交流	開かれた運営による地域貢献

👨‍🔬 専門家活用のススメ

- ❑ **社会保険労務士**：人件費算定と労務管理体制構築
- ❑ **行政書士**：各種届出・申請手続きの専門サポート
- ❑ **建築士**：施設設計・改修工事の適正性確保
- ❑ **医療専門家**：看取りケア体制の構築・指導

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/2/7作成】

提出書類	チェックポイント
補助事業交付申請書	❑ 様式第2号を使用 ❑ 事業計画の詳細記載 ❑ 経費内訳の精密算定
チェックリスト	❑ 要件適合性の自己確認 ❑ 必要書類の添付確認
協議状況報告書	❑ 都との事前協議内容記載 ❑ 指摘事項への対応状況
届出・登録関係書類	❑ 有料老人ホーム届出書 ❑ サ高住登録証明書

📅 申請スケジュール

- **事前準備期間**
都への事前相談必須。書類準備に2-3ヶ月程度。
届出・登録手続きの完了確認が重要。
- **申請受付期間**
随時受付
郵送または持参による申請。
※予算枠に達し次第終了となる可能性あり
- **事業実施・報告**
交付決定後に事業開始
実績報告と精算手続きが必要

⚠️ 補足事項

- ❑ 看取り対応支援費は各月5人が上限（積算上）
- ❑ 1施設当たりの月額上限は12万円まで
- ❑ 補助対象期間は36ヶ月を上限とする
- ❑ 区市町村補助事業と都補助事業の2種類がある

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/mitori/syoubiko
お問い合わせ	高齢者施策推進部施設支援課 有料老人ホーム担当 電話：03-5320-4296